

そうじゃ 絆通信！

平成30年7月26日

No.15

8時00分現在

災害対策本部

0866-92-8570

■ お知らせ ■

「そうじゃ 絆通信」はNo.7から、更新のあった内容のみ配信いたします。

★ 災害を口実とした詐欺に注意！

震災や水害などの発生に際して、お金等を求める訪問や電話等があった場合には、落ち着いて相手をよく確認し、詐欺被害に遭わないように十分注意すると共に、警察へ通報、相談してください。

【注意のポイント】

- 公的機関・団体が、一般家庭に対して、個別に電話・ファックス・訪問等によって義援金等の振込みを求めることは通常ありえないので、相手方が告げた機関・団体に対し、電話帳等で調べた電話番号に電話する等して確認してください。
- 実在する団体等を名乗って個別に寄付など働き掛けがあった場合には、当該団体がテレビ・ラジオ・新聞等で公表している口座番号・名義と同一であるか確認するなど、本当にその団体による募金なのか、また信用できる団体なのかを十分に確認してください。
- 身に覚えのない権利を突然告げられても、取り合わないようにしましょう。その扱いについて「違法な名義貸し」などと言われて解決金を要求されても、一切応じる必要はありません。
- 落ち着いて、相手をよく確認し、すぐに振り込んだりせず、少しでも不審に思ったら、家族や知人に相談するか、警察に通報又は相談（総社警察署0866-94-0110又は警察相談専用電話9110 等）をしてください。

【過去の災害時に見られた事例】

- 市役所職員を装って家庭を訪問し、募金を求めたもの。
- 市役所職員を名乗って電話をかけ、「義援金を送る活動をしている。支払い方法は振り込

- みです。」等と言って振り込ませようとしたもの。
- マンション管理会社を装って家庭を訪問し、「浸水に耐えられるようにブレーカーの工事がが必要です。」等と言って現金の支払いを求めたもの。
 - 被災地にいる身内を装った電話で現金を求めたもの。
 - 「水害の関係で医療費の還付がある。書類が届いていないか。最新の ATM で操作できる。～～（店舗名）へ行き、着いたら電話をください。」などと言われたもの。

★ ごみの収集

○ごみの一時仮置場

場所	閉鎖時期
総社西公園（西公民館東側）	7月26日（木）17:00 まで
下倉橋南詰め広場	7月31日まで

平成 30 年 7 月 31 日（火）で市内すべての仮置場が閉鎖になります。

なお、7月27日（金）～31日（火）までは「西部ふれあい広場」をご利用ください。搬入時間は 10:00～16:00 までです。